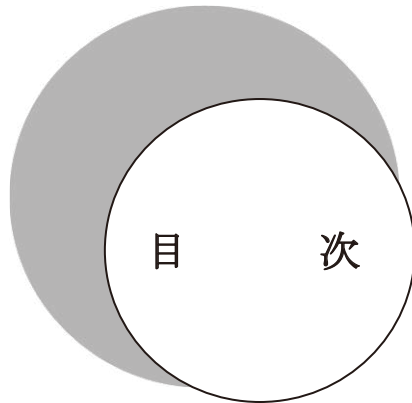


2018

ディスクロージャー誌

JA中野市の現況

Disclosure



I 概況及び組織	
ごあいさつ	2
事業方針	3
業 績	4
法令遵守の体制	6
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	8
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	9
J Aバンクシステム	10
リスク管理の状況	11
金融ADR制度への対応	13
金融円滑化にかかる基本方針	14
農業振興活動	15
地域貢献情報	16
事業のご案内	18
主な手数料	22
当組合の組織	23
組合員数、組合員組織の状況	23
役員、職員の内訳	24
組織機構図	25
地区、店舗一覧、子会社	26
沿革・歩み	27
資料編	28

ごあいさつ

平素より、私どもＪＡ中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、昨年は異常気象に悩まされ続けた１年でした。まず１月の大雪におけるぶどう棚の倒壊や桃等の枝折れ、その後の春の低温・乾燥による結実不良。そして夏から秋にかけての長雨・日照不足による裂果・晩腐病・黒とう病、着色・肥大不足、加えて台風による被害も大きな影響を及ぼし、農産物の減収や販売に様々な影響が出てしまいました。これ程の年はないのではと思われるのですが、ＪＡ中野市は「農業振興開発事業」や「産地パワーアップ事業」等の補助事業を積極的に導入し、生産基盤強化・地域農業振興に取り組んでいます。今後も手を緩めることなく、さらなる生産振興対策を実施し、気象災害に強い産地体制構築の支援にも積極的に取り組み、本年こそは災害の無い平穏で実りの多い年となることを願っております。

ご存じのように政府の規制改革推進会議による急進的な農業改革の提言は、農協に対する異常とも思える過剰介入であります。同会議が再び強行に求めてくる懸念もありますが、言われなき批判には毅然と反論するとともに、ＪＡ自己改革を推進し「組合員が主役のＪＡづくり、農業所得の向上」という考えのもと、役職員が出向く「徹底した話し合い」を通じ、組合員皆様の思いや願いが叶うＪＡづくりをすすめていきます。

このような中、ぶどう部会が二度目の日本農業賞大賞に続き、昨年１１月には内閣総理大臣賞を受賞しました。今後も消費者が求める商品づくりやブランド化などにより、日本一儲かる産地を目指してまいります。一方、きのこは一昨年末の販売不振から長期間に亘り価格低迷に陥りましたが、価格形成を目指した販売対策と需要減退期の消費喚起、新しいきのこ食提案による消費宣伝会などに取り組み、１１月からの気温低下も相まって最大の需要期に向けた価格形成がようやくできました。農業所得の向上のためには、農産物販売の付加価値化や新たな販路開拓など、農産物をいかに高く販売するかであると考えます。今後も何が何でもきのこを消費してもらえよう、さらなる需要発掘に努めてまいります。

本年度は後期中期計画の最終年度であり、３１年度に向け大きく計画を進展させる重要な年度であります。引き続き環境変化への対応や必要とされる農業振興を見据え、「農業所得の向上」と「持続的な地域農業の実現」に取り組むとともに、「選ばれる組織」を目指したＪＡ運営を積極的にすすめてまいります。

私どもＪＡは、全国のＪＡバンクの一員として「ＪＡバンクシステム」により地域に貢献する「便利で安心な」金融機関として、多彩な農業が活づく地域農業に挑戦し、新鮮・安全・安心な農産物の提供はもとより、農業を通じた環境保全と地域循環による豊かな地域づくりに取り組んでおります。

本「ディスクロージャー誌」は、ＪＡ中野市の事業内容や活動状況などについて皆様にご紹介し、安心してお取引引きいただけることを願い作成いたしました。

最後に、今後とも一層のご利用を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

平成３０年６月

代表理事組合長

江口 栄光

事業方針

経営理念

J A中野市は、地域の発展に貢献し、農業づくり、くらしづくり、J Aづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします。

- 農業づくり 農業振興を中心とした地域社会の持続的発展を目指します。
- くらしづくり 事業を通じた経済的、精神的、文化的豊かさの創造に貢献します。
- J Aづくり 積極的な提案と実践、情報収集と検証により事業改善を展開します。

1. 農業振興事業の取り組み

- (1) 剰余金から積み立てた資金を活用し、長期的視野に立った新技術、新品種等の開発とその普及。
- (2) 被覆資材助成、巨峰種無し化、高品質安定生産に向けたかん水施設、ハウス施設等への助成。
- (3) 晩腐病、凍害防止対策、SMA P 2 1の展開。
- (4) きのこ機能性エビデンスの確保、消費の創出と喚起、特別低金利の融資。
- (5) 果樹大苗養成と配布事業。
- (6) アスパラガス、トルコキキョウ等独自育苗施設による育苗と配布事業。
- (7) 菌茸類種菌の大量増殖独自施設による種菌配布事業。
- (8) オリジナル品種の育苗開発と普及事業。
- (9) 知的財産権の確保。
- (10) 知的財産権等を活かしたブランド戦略。

2. 販売・生産資材事業の取り組み

- (1) 生産者・J A拠出による特別消費宣伝費の活用。
- (2) きのこ、果実加工品の商品開発と業務加工原料提供。
- (3) 農業観光の展開。
- (4) 学校給食センターへの食材提供。
- (5) 生産資材の市場価格調査及び多面仕入れによるコスト削減。

3. 金融事業の取り組み

- (1) 園芸振興有利販売応援資金、果樹一挙更新資金、カルチャー資金等の独自特別金利での融資。
- (2) 住宅ローン利用者向け「りんごの樹オーナー制度」。
- (3) 新規組合員加入限定金利上乘せ、組合員限定「フリープラス」、年金受給者・シニア向け商品の提供。

4. 地域と農でつながる取り組み

- (1) 協同組合活動の理解促進とJ A運営への参画に資する活動に対する積極的な支援。（「組合員協同活動実施要領」による。）
- (2) 営農、農業生産、経営に関する活動、先進地視察など見識を高める活動。
- (3) 生活、健康、文化を高める活動。

5. 子会社の設立とその機能を活かした事業展開の取り組み

- (1) ジェイエイ・アップル（株）による工機・燃料・生活・会館・介護福祉・葬祭事業の展開。
- (2) 中野市農協運輸（株）による集荷・出荷・個戸配送。

業 績

事業全般の経過と成果

信用事業

信用事業は、地域に密着した金融機関としてC S改善プログラムによる明るく信頼される窓口づくりと、「暮らしのマネープラザ絆」による相談機能の充実に努めました。各種貯金キャンペーンの展開と渉外活動による積極的な商品提案に取り組み、貯金残高は799億円で前年対比102%となり、貸出金は、新たな農業特別対策資金の取り扱いや農業設備資金等を積極的に提案し、貸出金残高412億円、前年対比98%、計画対比106%、となりました。



共済事業

共済事業は、組合員・利用者皆様の信頼とニーズに応えるため3Q訪問活動を継続的に展開し、総合保障をめざした点検活動に取り組んだ結果、長期共済新契約高は316億円、計画対比158%となりました。また、長期共済保有高は満期到来などによる減少から3223億円、前年対比98%、計画対比101%、となりました。



生産指導及び販売事業

生産販売事業は、農業生産基盤の維持拡大や高品質安定生産、求められる「品目・品種」の供給産地確立のため、各種特別対策事業および農業振興開発事業や各種補助事業に取り組みました。また消費者から信頼される安全・安心で美味しい農産物生産のため、GAP（農業生産工程管理）手法実践品目拡大と異物混入防止に努めるとともに、「信州中野」のブランド化やオリジナルキャラクター、メディアを活用した産地PRと消費拡大に取り組み、販売額は270億2千万円、前年対比96%、計画対比85%、となりました。

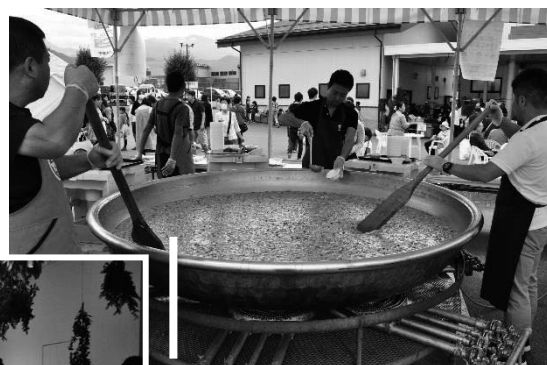


生産購買事業

生産購買事業は、営農センターを拠点とし営農指導と購買事業が連携した事業展開に取り組みました。渉外活動による取引拡大、安全な資材の取り扱いと多面仕入れによる価格抑制に努めた結果、購買品供給高64億2千万円、前年対比96%、計画対比99%、となりました。

損益の状況

損益状況は、財務体質の健全強化に努める一方で、事業の効率的な運営に努めた結果、経常利益で3億5582万円余を確保しました。また、当期剰余金は7404万円余となりました。



組合が対処すべき重要な課題

1. 組合員の願いが叶うJAづくりと、経営を取りまくリスクに対応するための経営基盤強化および組織・事業・機能の見直し。
2. JA中野市自己改革の着実な実践と、独自の農業振興による組合員の農業所得向上および地域の活性化。
3. 消費者ニーズに合致した商品開発と販売・営業力の強化による「信州中野」ブランド力の向上および中野市産農産物のファン獲得と拡大。
4. 地域に根ざした金融機関として、JAらしい総合事業による地域農業メインバンク機能の強化。
5. 会計監査人監査を見据えた内部統制の有効性検証。

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

コンプライアンス運営体制

1. 基本的な考え方

- (1) コンプライアンス態勢の整備を継続的に実施してその乗軌化に努める。
- (2) コンプライアンスの第1次チェック（部署別チェック）態勢、第2次チェック（内部監査によるチェック）態勢の強化を通じて当J Aのコンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 役職員の集合研修の実施等により、コンプライアンスの基本的事項の啓蒙、周知徹底を図ります。

2. コンプライアンス態勢

各部署のコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部署（総務企画部リスク管理課）と連携し、当組合の業務運営や役職員の行動がコンプライアンスに基づき具体的に実践されるよう、コンプライアンス態勢の日常的運営に努めています。

3. 倫理憲章

J Aは、農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と金融機関等として、信用を維持し、貯金者等利用者の保護を確保するとともに、各種事業の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っています。

この社会的責任と公共的使命を全うする金融機関等として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の事項をコンプライアンスにかかる倫理憲章としています。

(1) 社会的責任と公共的使命

J Aのもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、その役割を十分に発揮し、組合員等利用者および地域社会の発展に寄与する。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(4) 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会全般からの理解と信頼の確保、利用者の声を受け止める努力を通じて真に透明性の高い、かつ健全な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

個人情報保護方針

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. 中野市農業協同組合個人情報保護方針

中野市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範

囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. 中野市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

中野市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破棄、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

3. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA中野市のホームページ <http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/> をご覧下さい。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

組合員の皆様の農業振興、生活基盤の確立を中心に、地域金融機関として、地域振興に資する積極的な融資活動の展開をはかります。

法令、定款、規程の定めるところにより、貸出の五原則(安全性、収益性、発展性、公共性、流動性)を遵守し、経営の健全性を確保すべく、審査体制の充実、強化を図りながら貸出の伸張を目指します。

相談機能の充実により、多様化したニーズに的確で迅速な資金対応に努めます。より安全で信頼される融資基盤の確立を図ります。

社会的責任への取り組み

マネー・ロンダリング

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等が制定され、マネー・ロンダリング対策が拡充されたことに伴い、マネー・ロンダリング防止のため、金融機関としての社会の信頼を高めるため同法に基づいた適切な運用を図っています。

環境に優しい農業の取り組み

地域資源の有効活用によるエネルギー地域循環を目指し、きのこ使用済培地の燃料化、堆肥化等、バイオマス資源利活用の研究に取り組んでいます。また、農業用廃プラ・廃資材等の回収を実施するとともに、環境保全型農業を推進するため、省エネルギー対策、品目別栽培グループを中心にエコファーマー認定取得に取り組んでいます。

事業継続基本計画

社会的信用の上に成り立つ金融機関として、何らかの緊急事態に陥った際に、業務の公共性に鑑み、緊急事態においても「一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応えるため、事業継続基本計画を策定しております。

農業体験の受入れ

食農教育の一環として、生協組合員に対する学習会や県内小中学生の職場見学・体験学習等の受入れをはじめ、県外高校生、大学生の農業体験・食農講演の実施など幅広く学校教育に協力し、都市と農村との交流に積極的に取り組んでいます。



詐欺事件を未然に防ぎ表彰



遊休荒廃地を利用したトウモロコシ栽培

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステムの仕組み」

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上）、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体での個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預貯金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理の状況

リスク管理体制

[リスク管理方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

１．信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し融資課・各店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

２．市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

３．流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

４．オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

５．事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

６．システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。長野県ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡ長野県情報システム障害対応マニュアル」を策定しています。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【理事の職務の遂行に関する情報提供受付窓口の設置について】

当組合の監事は、組合経営の健全な発展を資するため、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関し、情報提供の受付窓口（組合経営に関する事象に限る）を設置しております。

なお、監事にかかる同様の事象もありましたらご連絡をお寄せ下さい。

中野市農業協同組合 監事会

連絡先 〒383-8588 中野市三好町１－２－８

ＪＡ中野市監査室 ☎ ０２６９－２２－４１９１（内線５１５）

部署名 監事会事務局（監査室）

受付監事 常勤監事 宛

(受付後、所定の情報提供書を送付いたします。)

受付時間 平日の午前9:00 ~ 午後5:00

(なお、土曜日、日曜日、祝祭日、振替休日、年末年始及びお盆期間を除く)

※情報提供者は、当組合の組合員に限らせて頂きます。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

①信用事業

- ・本所金融共済部 電話：0269-22-4192
- ・中央店 電話：0269-22-3148
- ・西部店 電話：0269-22-4168
- ・北部店 電話：0269-22-2128

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

- ・JAバンク相談・苦情等受付窓口

電話：0269-22-4192 電子メール：n-sikin@nkn.nn-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

また、長野県農業協同組合中央会が設置・運営する長野県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

- ・長野県JAバンク相談所 電話：026-236-2009

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②共済事業

- ・本所共済課 電話：0269-23-3950
- ・中央店 電話：0269-22-3148
- ・西部店 電話：0269-22-4168
- ・北部店 電話：0269-22-2128

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

ご利用の皆さまからの相談・苦情については、まず当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情のほか、JA共済全般に関するお問い合わせも電話で受け付けております。

- ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）電話(フリーダイヤル)：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月～金曜日）、午前9時～午後5時（土曜日）

（日曜日・祝日および12月29日から1月3日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター：03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター：03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター：03-3581-2249

①の窓口または長野県 J Aバンク相談所（026-236-2009）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・ 共済事業

一般社団法人	日本共済協会 共済相談所	: 03-5368-5757
一般財団法人	自賠責保険・共済紛争処理機構(本部)	: 03-5296-5033
公益財団法人	日弁連交通事故相談センター(本部)	: 03-3581-4724
公益財団法人	交通事故紛争処理センター(東京本部)	: 03-3346-1756
日本弁護士連合会	弁護士保険ADR	: 03-3580-9841

金融円滑化にかかる基本方針

当 J A 中野市は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当 J A は、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

農業振興活動

農業関係の継続的な取り組み

1. 経営基盤の強化

- (1) 安全・安心な農産物生産の実践と安全な農作業ができる環境づくりのため、GAP（農業生産工程管理）の啓発に取り組みます。
- (2) 園芸品目の生産基盤の強化に向け「園芸特別対策事業・農業振興開発事業」などを活用し、新技術、省力生産技術、新品種等の開発と普及に努めます。
- (3) 国庫事業「果樹経営支援対策事業」を活用し、生産基盤の見直しと効率的な果樹振興を行います。
- (4) 個々の経営形態に応じた営農改善指導と、生産者の所得向上に向けた経営改善指導を行います。
- (5) 農業振興開発事業による低コスト、省力生産技術などの開発と普及に取り組みます。

2. 販売・営業力の強化

- (1) 売れる時期・売れる荷姿への出荷誘導と、消費者が求める商品づくり（マーケットイン）およびブランド化を目指します。
- (2) 重要取引先・重点市場への営業活動と企画提案力を強化し、取引量拡大と生産者手取り拡大につながる契約的販売の強化をすすめます。
- (3) 選果機と非破壊センサーを活用した高付加価値な商品づくりの拡大、“日本一美味い”商品の供給、“日本一儲かる産地”を目指します。
- (4) 地産地消の拡大に向け、観光農業事業とインショップ・農産物直売所事業の充実を図ります。
- (5) 価格調査と情報収集および多面仕入による価格抑制に努めるとともに、指導・販売と連携した生産資材コストの削減に取り組みます。

地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「農業づくり、くらしづくり、JAづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者を始め、地域の皆さまに利用される総合事業体として、営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンク機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農センターに営農指導員を配置するとともに、各関係機関とも連携して、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談に応じています。

また、融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、融資部門と営農部門が連携し、各種プロパー資金や農業近代化資金、日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の経営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

後継者育成支援や、直売所・インショップ生産者への生産支援等を充実させ、多様な担い手の育成に取り組み、それぞれの資金需要に応じ、経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、各関係機関と連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティ資金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、J Aバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した、持続可能な農山漁村等地域への貢献

地元密着による組合経営、農産物直売所の運営を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

地域貢献情報

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、組合員の営農と生活を守るというJ A本来の責任と併せて、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現するための活動を展開しています。また、J Aの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において799億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給状況

地域の皆様への貸出金残高は、今年度末において412億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っています。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。



暮らしのマネープラザ絆「果樹オーナー収穫祭」

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っております。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

次代を担う子供たちに食糧の大切さを認識してもらうため、市内小学生を対象に「食農教育」に取り組んでいます。



かかしたて体験



農業体験（タマネギ定植）



食農体験授業（JA女性部）



JAバンク食農教材贈呈

ホームページのご案内

JA中野市ホームページでは、農産物紹介、簡単クッキングなど多彩な情報を提供しております。

<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aグループの金融「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金》

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金です。お預けいただいた定期貯金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	普通貯金、定期貯金のお預け入れ金額によります。
普通貯金		おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
決済用貯金		いつでも出し入れでき、公共料金等の自動支払い口座、各種のお受取口座として利用できます。貯金保険制度により全額保護され、金利は無利息となります。	期間の制限はありません。	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 満期前利息分割受取型も選択できます。	1カ月以上10年以下	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以下	1,000円以上
	グリーン積立	毎月の積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもできます。	自由	1円以上
	積立式定期貯金 満期型	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	(積立期間) 6カ月以上10年以下 (据置期間) 1カ月以上3年以下	1円以上

貯 金 の 種 類		特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引による積立となります。	3 年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1 円以上
貯 蓄 貯 金		1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層ごとに利率を適用します。	期間の制限はありません。	1 円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	期間の制限はありません。 (ただし、7 日間の据置期間が必要です)	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1 円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 5 年未満	1,000万円以上

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農林関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株) 日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎも行っております。

《主な取り扱いローン》 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	変 動 金 利 型	住宅の新築、増改築、住宅または土地の購入資金としてご利用いただけます。 また、他金融機関から当組合住宅ローンへのお借り換えもできます。	5,000万円 以内	35年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：土地・建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
	固定金利選択型 (3・5・10・15年)					
	固 定 金 利 型					
リ フ ォ ー ム ロ ー ン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	1,000万円 以内	15年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。

《主な取り扱いローン》 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内 (ソーラー資金は200万円以内)	5年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会が保証します
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 据置期間含む。(在学期間+9年以内)		
マ イ カ ー ロ ー ン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことなら何でもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
J A カ ー ド ロ ー ン 員 外 カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	90万円以内	2年又は3年ごとの自動更新	毎月1万円以上の定額返済	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会・保証会社が保証します。
員 外 カ ー ロ ー ン	自動車に関するすべての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員 外 フ リ ー ロ ー ン	生活向上に関するすべての資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		

JA住宅ローン

「住宅王」

固定金利選択型住宅ローンを中心に、最長35年の長期に渡ってご融資いたします。
他金融機関の住宅ローンのお借り換えにもご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。

ローンセンター

「暮らしのマネープラザ絆」において、土曜日・日曜日にも各種ローンに関するお問い合わせ、お申し込みを受け付けております。平日は午前9時から午後6時まで、土曜日曜は午前9時から午後5時まで営業しております(土日を除く祝日は休業させていただきます)。

J A ロ ー ンは中野市内(旧豊田村地区を除く)にご住所または勤務先のある方であればどなたでもご利用いただけます。

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・迅速・確実にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売・投信窓口販売

国債の窓口販売・投信窓口販売の取り扱いをしています。

サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービス、ＪＡネットバンクサービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、お買い物・ご旅行に便利なＪＡカード、デビットカードサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

組合員はもちろん地域住民の皆様のひと・いえ・くるま・暮らしのすべてにわたる保障を行っております。「生命」から「損害」までカバーするＪＡ共済の圧倒的保障力と豊富な経験を生かして、当ＪＡは確かな保障を提案しております。

経済事業

組合員が作った新鮮で安心な農産物を、農家にかわり消費者に届ける「販売事業」。組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に届ける「購買事業」。この２つの事業を「ＪＡの経済事業」といいます。

当ＪＡの販売事業では、農業生産基盤の強化を図りながら、農産物総合供給産地の確立にも努めております。また、購買事業では、多面的な仕入れによって流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給しております。

主 な 手 数 料

※ 各手数料にはいずれも消費税、地方消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）							
種 類		当 J A 及び県内 J A 宛		県外 J A 宛		他行宛	
振 込	3 万円未満	窓口利用	216円	電信扱 窓口利用	540円	540円	
		（自動送金利用）	216円	（自動送金利用）	540円	540円	
		（A T M利用）	108円	（A T M利用）	108円	432円	
		（アンサー利用）	108円	（アンサー利用）	108円	216円	
		当 J A 宛	無料	文書扱	432円	540円	
	3 万円以上	窓口利用	432円	電信扱 窓口利用	756円	756円	
		（自動送金利用）	432円	（自動送金利用）	756円	756円	
		（A T M利用）	324円	（A T M利用）	324円	648円	
		（アンサー利用）	216円	（アンサー利用）	216円	432円	
		当 J A 宛	無料	文書扱	648円	756円	
送 金	432円			648円		648円	
代金取立	当 J A 宛 無 料			至急扱		864円	
	県内 J A 宛 432円			普通扱		648円	
A T M利用手数料							
		県内 J A キャッシュ カードによるお引出し		県外 J A キャッシュ カードによるお引出し		提携金融機関カードに よるお引出し	
平 日	9：00～18：00	無 料		無 料		108円	
	18：00～21：00	無 料		無 料		216円	
土曜日・日曜 日・祝日	9：00～17：00	無 料		無 料		216円	
	17：00～19：00	無 料		—		—	
その他諸手数料							
小切手帳		1 冊（50枚）			648円		
手形帳（約手）		1 冊（25枚）			432円		
通帳・証書等再発行手数料		1 件につき			216円		
自己宛小切手発行手数料		1 枚につき			540円		
残高証明書発行手数料		1 通につき			自動発行216円 都度発行432円		
国債保護預り手数料		月 額			無 料		
自 動 送 金 サービス	申込手数料	1申込あたり			108円		
	取扱手数料	1回あたり			振込先別・金額別に 手数料がかかります。		

当組合の組織

組 合 員 数

(単位：人、団体)

	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	増 減
正組合員	4, 427	4, 331	△96
個 人	(4, 323)	(4, 225)	(△98)
法 人	(104)	(106)	(2)
准組合員	3, 734	3, 791	57
個 人	(3, 697)	(3, 754)	(57)
法人その他	(37)	(37)	(0)
合 計	(8, 161)	(8, 122)	(△39)

組 合 員 組 織 の 状 況 (平成 3 0 年 2 月末)

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
農家組合	都筑敏治	2, 724	ナシ部会	佐藤賢一	113
総代会運営委員会	小林雅彦	27	プラム部会	上原正博	130
青年部	浅沼一明	121	キウイフルーツ研究会	岩下祐樹	24
女性部	小林千枝	132	柿研究会	風間澄博	33
年金友の会	番場信義	5, 969	アスパラガス部会	森山春雄	182
共済友の会	松島栄太郎	15, 100	きゅうり部会	金井 健	48
農政協議会	江口栄光	2, 855	シャクヤク部会	原 栄二	141
えのき茸部会	湯本修治	134	花き研究会	黒崎千晴	131
ぶなしめじ部会	池田正博	48	南部水稻生産組合	郷道敏行	146
なめこ部会	阿部光寿	10	採種組合	小林 進	16
りんご・もも部会	畔上慶一	604	畜産部会	山田貞文	4
ぶどう部会	上原真一	489	いきがい農業者の会	高山 巖	227
サクランボ部会	山口正信	79			

当 J A の組合員組織を記載しています。

役員構成（役員一覧） [平成30年2月末]

区 分		氏 名	備 考
役 職 名	常勤・非常勤の別 代表権の有無		
代表理事組 合 長	常 勤 有	江 口 栄 光	中央会理事 各連合会、経営管理委員又は運営委員
代表理事副 組 合 長	常 勤 有	土 屋 雅 彦	実務精通者・総合企画本部長
常 務 理 事	常 勤 無	清 水 稔	実務精通者・金融事業本部長
常 務 理 事	常 勤 無	望 月 隆	実務精通者・経済事業本部長
理 事	非常勤 無	上 原 清 作	総務企画専門委員長・金融専門委員
理 事	非常勤 無	土 屋 恒 幸	金融専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤 無	島 田 忠 美	経済専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤 無	桑 原 秀 樹	金融専門委員
理 事	非常勤 無	小 林 豊	経済専門委員
理 事	非常勤 無	土 屋 金 治	経済専門委員
理 事	非常勤 無	佐 藤 晴 夫	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤 無	郷 道 和 弘	金融専門委員
理 事	非常勤 無	長 島 政 弘	経済専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤 無	町 田 隆 夫	金融専門委員
理 事	非常勤 無	長 島 輝 宜	経済専門委員
理 事	非常勤 無	松 島 栄太郎	総務企画専門副委員長・経済専門委員
理 事	非常勤 無	北 村 忠 彦	金融専門委員
理 事	非常勤 無	宮 澤 かず子	経済専門委員
理 事	非常勤 無	高 橋 幸 司	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤 無	阿 藤 博 文	金融専門委員
理 事	非常勤 無	綿 貫 和 弘	金融専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤 無	阿 部 和 夫	経済専門委員
理 事	非常勤 無	綿 貫 當 子	経済専門委員
理 事	非常勤 無	小 林 敏	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤 無	小 林 辰 雄	金融専門委員
代 表 監 事	非常勤 無	土 屋 博	
代表監事代理	非常勤 無	永 沢 泉	
常 勤 監 事	常 勤 無	山 田 ひろ美	実務精通者
員 外 監 事	非常勤 無	長谷川 俊 夫	
監 事	非常勤 無	原 栄 二	
監 事	非常勤 無	湯 本 孝 雄	
監 事	非常勤 無	鈴 木 一 成	
監 事	非常勤 無	篠 原 一 人	

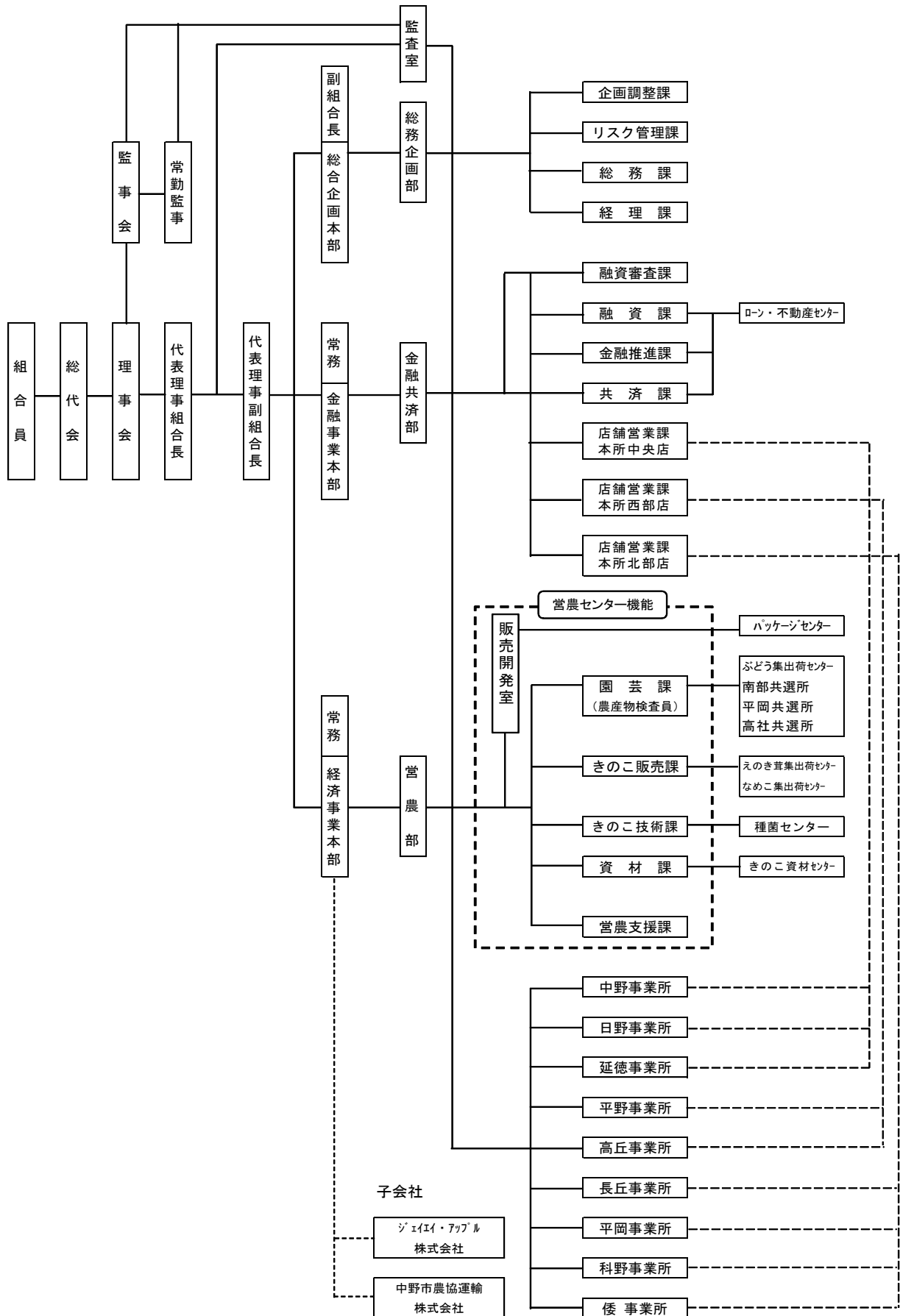
職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	28年度末			29年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	112	31	143	115	36	151
営 農 指 導 員	22	1	23	25	2	27
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向 ・ 派 遣	12	0	12	12	0	12
合 計	146	32	178	152	38	190
契 約 職 員	70	83	153	64	85	149

組 織 機 構 図

平成30年 4 月 1 日現在



特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地 区(当組合の営業地区)

中野市の全域（旧豊田村地区を除く）

店舗一覧

名 称	所在地	電 話	F A X	A T M設置台数
本所	中野市三好町 1 -2-8	22-4191	22-7883	2 台
中野事業所	中野市三好町 1 -2-3	22-3148	23-2181	1 台
日野事業所	中野市大字新野828	22-4535	23-2182	1 台
延徳事業所	中野市大字三ツ和1031-1	22-3702	23-2183	1 台
平野事業所	中野市大字江部1372-8	22-3131	23-2184	1 台
高丘事業所	中野市大字草間1463-1	22-4158	23-2185	1 台
長丘事業所	中野市大字田麦281-3	22-4155	23-2186	1 台
平岡事業所	中野市大字金井53-1	22-2128	23-2187	1 台
科野事業所	中野市大字越1139	22-2745	23-2188	1 台
倭事業所	中野市大字田上310-2	26-8611	26-8129	1 台
営農センター	中野市大字吉田593-2	22-4312	26-0258	
種菌センター	中野市大字中野162-1	26-0370	22-4613	
ローンセンター	中野市吉田森下902-1	23-2285	26-1189	
アップルシティーなかの	中野市大字吉田519	26-1122	23-0120	1 台
車輛機械化センター	中野市吉田897-1	22-4531	22-8119	
J A虹のホールしゃぼん玉館	中野市吉田107-1	26-1122	23-0120	
農産物産館	中野市草間1543-5	23-5595	23-5599	

上記のほかに、右記の施設内に
A T Mが設置してあります。

名 称	A T M設置台数
中野市役所	1 台
北信総合病院	1 台

子 会 社

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率 (%)
ジェイエイ・アップル 株式会社	中野市大字吉田519	生活・燃料及び 工機事業	平成11年6月 1 日	48, 000	100
中野市農協運輸 株式会社	本社 中野市三好町 1 -2-8 営業所 中野市大字新井317	一般貨物自動車 運送業	昭和56年8月13日	31, 000	100

沿 革 ・ 歩 み

年月日	できごと	年月日	できごと
昭和39. 4. 1	市内9農協合併 中野市農協誕生	9. 4. 9	営農センター竣工
40. 4. 5	第1回通常総代会	10. 4. 23	新役員執行体制、事業本部制導入
11. 1	アップルちゃん商標登録	11. 7. 1	ジェイエイ・アップル株式会社オープン
46. 3. 29	農協本館落成	12. 4. 3	訪問入浴事業開始
47. 4. 1	車輛機械化センター 車検業務開始	13. 2. 13	果樹ハウスリース事業竣工
51. 3. 5	全国優良農協表彰受賞	15. 4. 22	北部セルフスタンドオープン
52. 9. 19	えのき茸集出荷センター竣工	5. 12	きのこ残渣置場竣工
56. 6. 10	県内ネットサービス開始	9. 26	デイサービスセンター遊湯竣工
57. 7. 12	資材集中配送センター稼働	17. 7. 1	工機事業 ジェイエイ・アップル(株)へ業務移管
7. 28	ぶどう集出荷センター竣工	18. 4. 1	ローンセンター開設
11. 12	なめこ集出荷センター竣工	5. 8	J A S T E Mシステムへ移行
58. 7. 1	中野市農協運輸(株)開所	20. 8. 11	液体種菌供給開始
61. 3. 12	ぶどう部会日本農業賞受賞	10. 9	いきがい農業者の会 農林水産大臣賞受賞
4. 17	種菌センター竣工	21. 6. 2	JA中野市合併45周年記念式典
62. 10. 20	総合生活センター竣工 「アップルシンティアーなかの」	22. 7. 1	農業電子図書館稼働
63. 10. 19	農産加工センター竣工	23. 10. 24	新金融店舗体制スタート
12. 28	オガコ置場竣工	24. 9. 6	総合農産物直売所「信州中野いきいき館」竣工
平成2. 2. 16	農協青年部活動実績発表全国大会最 優秀賞（農林水産大臣賞）	10. 4	ローン不動産センター竣工
3. 2. 21	えのき茸「中野 J A」品種登録	25. 7. 25	えのき氷を中心とした機能性ヒト試験開始
12. 2	燃料流通基地使用開始	26. 6. 6	JA中野市合併50周年記念式典
4. 2. 3	車輛機械化センター 吉田へ移転	27. 7. 10	南部・平岡共選所選果機導入工事竣工
6. 3. 4	特別優良 J A 表彰受賞	8. 26	えのき氷機能性に関する共同研究成果発表
6. 10	きのこ資材センター竣工	28. 11. 01	女性部20周年記念大会
7. 11. 6	助け合いネットワーク 「アップルケアーズ」設立	29. 1. 31	JA中野市ぶどう部会「第46回日本農業賞集団組 織の部」大賞
8. 4. 20	農産物産館「オランチェ」オープン	29. 11. 23	JA中野市ぶどう部会「内閣総理大臣賞」受賞
8. 10. 1	葬祭事業「アシル」スタート		